

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊伊丹駐屯地
中部方面会計隊本部業務科長 加藤 江利菜

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号	調 達 要 求 番 号	物 品 番 号	仕 様 書 番 号				
6QF310500110	6QA21A90005 0001						
品名 または 件名							
令和8年度部外技能訓練（フォークリフト資格・前期）の合宿講座 ほか12件							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
53.00	PS						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
現 地				中 部 方 面 総 監 部			
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期			
人事部援護業務課 石川曹長（2831）				令和8年5月11日（月）～令和8年9月30日（水）			

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

中部方面会計隊本部業務科事務室

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない。
入札日時場所：令和8年4月8日（水）10時00分 会計隊 入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：品目別総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

本入札は令和8年度予算が成立することを前提とする。
別紙のとおり

- 1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項
次の各項目のすべての条件を満たす者
- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
 - (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
 - (3) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
 - (4) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
 - (5) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
 - (6) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。(協力者を含む。)
 - (7) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
 - (8) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
 - (9) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
 - (10) 資格審査結果通知書(全省庁統一資格)において、近畿地域の競争参加資格を有する者。
- 2 低入札価格調査について
- (1) 予算決算及び会計令第85条による基準価格を下回った入札を行った者は、最低価格入札者であっても必ずしも落札者とならない場合がある。
 - (2) 最低価格の入札金額が契約担当官等が定める調査基準額に該当する場合は、入札価格の内訳書等といった積算資料等を提出していただくよう依頼する可能性がある。
 - (3) 積算資料等の提出に応じていただけない場合又は不十分な場合は、その旨説明を求める可能性がある。
 - (4) 積算資料等の提出・説明に応じない場合又は不十分な場合は、「契約の内容に適合した履行がされないおそれがある」ものとして落札者としめない可能性がある。
- 3 契約条項等を示す場所
仕様書及び入札資料は、下記に示す期間、中部方面会計隊本部業務科契約班窓口又は陸上自衛隊中部方面会計隊ホームページにおいて掲載し配布する。
令和8年3月24日～令和8年4月7日(0815～1700)
- 4 入札方法
- (1) 郵便等による入札については、令和8年4月7日17時00分到着分までを有効とする。
なお、事前に郵便入札の申し出を中部方面会計隊本部業務科契約班まで行うとともに、必ず便着の確認をすること。また、落札となるべき同価による入札が2者以上あった場合は、当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し落札者を選定する。再度の入札となった場合は、別途連絡する。
 - (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の110分の100(消費税を含まない。)を記載すること。
- 5 入札の無効
- (1) 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
 - (2) 入札に関する条項に違反した入札
 - (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札。ただし、押印を省略する場合は、責任者・担当者の氏名及び連絡先の記載のない入札
- 6 契約書等の作成
- (1) 契約金額が100万円以上は契約書を作成する。
 - (2) 細部の記載要領については、落札決定後落札者に説明・作成する。
- 7 適用する契約条項
駐屯地用標準契約書の役務請負契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項とする。
- 8 その他
- (1) 電報・電話等による入札は認めない。
 - (2) 入札に参加を希望する者は、入札参加希望受付時(令和8年4月7日17時00分まで)に資格審査結果通知書の写しを提出すること。(FAX、メール可)
 - (3) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出すること。
(様式随意、なお郵便入札時は不要)
 - (4) 市価調査等依頼の場合は協力されたい。(提出期限:令和8年4月4日 FAX、メール可)
 - (5) 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊伊丹駐屯地中部方面会計隊本部契約班にて閲覧とされたい。
 - (6) 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。
 - (7) 落札決定については総品目予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込をした者を落札者とする。なお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を選定する。

〒664-0012 兵庫県伊丹市緑ヶ丘7-1-1
陸上自衛隊伊丹駐屯地 中部方面会計隊本部 業務科契約班 担当:櫻井
072-782-0001 内線(3422) FAX072-782-0035(直通)
メールアドレス plans-mafin-mafinet.gsdf.mod.go.jp
(仕様書等に関する事項)
陸上自衛隊伊丹駐屯地 中部方面総監部 人事部援護業務課 担当:石川
072-782-0001 内線(2831)



本公告は、陸上自衛隊伊丹駐屯地 中部方面会計隊本部業務科契約班
陸上自衛隊中部方面隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/mafjin/>に掲載。
QRコードから公式サイトにアクセスできます。

入札書

分任契約担当官陸上自衛隊伊丹駐屯地
中部方面会計隊本部 業務科長 加藤 江利菜 殿

品目別

1. 履行期間 令和8年5月11日～令和8年9月30日

2. 履行場所

現 地

上記入札条件及び「入札及び契約心得」及び「標準契約書及び請書」の契約条項を承諾の上入札します。

また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約します。

令和8年4月8日

住所:
会社名:
代表者役職氏名:
代表者連絡先:
担当者名:
担当者連絡先:

内 訳(消費税含まない)

押印を省略される際は、上記内容をすべて記載し、ご提出ください。

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
令和8年度部外技能訓練 (フォークリフト資格・ 前期)の合宿講座	仕様書のとおり	PS	53		
令和8年度部外技能訓練 (移動式クレーン資格・ 前期)の合宿講座	仕様書のとおり	PS	4		
令和8年度部外技能訓練 (運行管理者基礎講習 (貨物)・前期)の合宿 講座	仕様書のとおり	PS	10		
令和8年度部外技能訓練 (運行管理者基礎講習 (旅客)・前期)の合宿 講座	仕様書のとおり	PS	8		
令和8年度車両操縦訓練 (大型自動車1種・前 期)の合宿講座	仕様書のとおり	PS	19		
令和8年度車両操縦訓練 (大型自動車2種免許・ 前期)の合宿講座	仕様書のとおり	PS	128		
令和8年度車両操縦訓練 (大型自動車限定解除・ 前期)の合宿講座	仕様書のとおり	PS	3		
令和8年度車両操縦訓練 (準中型自動車免許・前 期)の合宿講座	仕様書のとおり	PS	24		
令和8年度車両操縦訓練 (普通自動車1種AT) 免許・前期)の合宿講座	仕様書のとおり	PS	26		
令和8年度車両操縦訓練 (普通自動車2種(A T)免許・前期)の合宿 講座	仕様書のとおり	PS	9		
令和8年度車両操縦訓練 (大型特殊自動車免許・ 前期)の合宿講座	仕様書のとおり	PS	13		
令和8年度車両操縦訓練 (高所作業車・前期)の 合宿講座	仕様書のとおり	PS	5		
令和8年度車両操縦訓練 (けん引免許・前期)の 合宿講座	仕様書のとおり	PS	3		

※ なつ印は鮮明に、訂正箇所には代表者印を

市価調査書

分任契約担当官陸上自衛隊伊丹駐屯地
中部方面会計隊本部 業務科長 加藤 江利菜 殿

品目別

1. 履行期間 令和8年5月11日～令和8年9月30日

2. 履行場所 現 地。

3. 締切日 令和8年4月4日

通 信 欄	広く市場価格調査を実施し、適切な価格の把握に努め予定価格の算定の資料とするため、各取引業者の方々にご協力を頂いております。金額をご記入の上、FAXでご返信お願いします。
-------------	--

令和 年 月 日

住所:
会社名:
代表者役職氏名:
代表者連絡先:
担当者名:
担当者連絡先:

内 訳(消費税含まない)

押印を省略される際は、上記内容をすべて記載し、ご提出ください。

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
令和8年度部外技能訓練 (フォークリフト資格・ 前期)の合宿講座	仕様書のとおり	PS	53		
令和8年度部外技能訓練 (移動式クレーン資格・ 前期)の合宿講座	仕様書のとおり	PS	4		
令和8年度部外技能訓練 (運行管理者基礎講習 (貨物)・前期)の合宿 講座	仕様書のとおり	PS	10		
令和8年度部外技能訓練 (運行管理者基礎講習 (旅客)・前期)の合宿 講座	仕様書のとおり	PS	8		
令和8年度部車両操縦訓練 (大型自動車1種・前 期)の合宿講座	仕様書のとおり	PS	19		
令和8年度部車両操縦訓練 (大型自動車2種免許・ 前期)の合宿講座	仕様書のとおり	PS	128		
令和8年度部車両操縦訓練 (大型自動車限定解除・ 前期)の合宿講座	仕様書のとおり	PS	3		
令和8年度部車両操縦訓練 (準中型自動車免許・前 期)の合宿講座	仕様書のとおり	PS	24		
令和8年度部車両操縦訓練 (普通自動車1種AT) 免許・前期)の合宿講座	仕様書のとおり	PS	26		
令和8年度部車両操縦訓練 (普通自動車2種(A T)免許・前期)の合宿 講座	仕様書のとおり	PS	9		
令和8年度部車両操縦訓練 (大型特殊自動車免許・ 前期)の合宿講座	仕様書のとおり	PS	13		
令和8年度部車両操縦訓練 (高所作業車・前期)の 合宿講座	仕様書のとおり	PS	5		
令和8年度部車両操縦訓練 (けん引免許・前期)の 合宿講座	仕様書のとおり	PS	3		

※ なつ印は鮮明に、訂正箇所には代表者印を

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号	仕 様 書 番 号		
令和 8 年度部外技能訓練 (フォークリフト資格・前期) の合宿講座	大臣承認	年	月 日
	作成	令和 8 年	3 月 9 日
	変更	令和	年 月 日
	作成部隊等名	中部方面総監部人事部援護業務課	

1 総 則

適用範囲 この仕様書は、陸上自衛隊の退職予定隊員に対する職業訓練のうち部外技能訓練（フォークリフト資格）を合宿方式により行い、資格を取得できると認められる程度の能力を付与するための講座について規定する。

2 履行場所

契約相手方の指定する自動車教習所（中部方面隊管内基準）

3 履行期間等

- (1) 令和 8 年 5 月 1 1 日(月)以降に教習を開始し、令和 8 年 9 月 3 0 日(水)(基準)までに終了
- (2) 上記入校時期の細部は、契約相手方と官側の調整による。

4 フォークリフト資格に関する要求

- (1) 契約相手方が提携校を有し、下記内容の統一単価を設定する。
1 名分の学科・技能教習費、宿泊費、食事代、入所金等の事務手続費を含む。
- (2) 受講予定者の人員数等は別紙による。（細部は入札後、別途調整）
別紙「受講予定者の状況」
- (3) 実施期間
 - ア 合宿は、原則 1 週間を基準とする。
ただし、基準期間内に資格取得ができない場合については、卒業までの期間を保証されるものとし、資格取得に伴う（諸経費）の追加は発生しない。（諸経費：技能講習費、食事代及び合宿に伴う延泊費）
また、教習が開始される前日及び教習修了日の宿泊はできるものとする。
 - イ 受講日の振り替え及び時間の変更
（事情）により連続する 1 週間の受講ができなくなった場合は、振替日を設定し、受講できることとする。また、予定した受講時間に受けることができない事情が生じた場合、時間の変更は容易に調整できることとする。（事情：本人の健康状態、部隊業務等に起因する事情）
- (4) 移 動
受講のための移動に関わる諸経費については、教習所側で往復負担（入校時・卒業時）とする。
- (5) 修学等設備
教習実施校に自習室が完備されており、講習時間外に任意に使用することができる。
- (6) 宿泊施設
宿泊施設には、洗濯機、乾燥機、冷蔵庫、テレビ等の部隊における営内居住と同等の生活環境が確保できることとする。

5 教材等

契約相手方が「フォークリフト」に関する養成講座を準備し、講座に必要な教材を含み提供する。

6 報 告

全ての隊員が本訓練を修了した後、10日以内に官側の指定する「業務完了報告」の様式により、訓練の完了を報告

7 個人情報の取り扱い

官側の個人情報を入手した場合については、教育終了後、速やかに破棄するとともに、管理を厳正にするものとする。入手した官側の個人情報については、業務上必要最小限度の使用とする。

8 その他

(1) 保 全

契約相手方は、契約の履行に際して知り得た事項に関し、他の者に漏洩してはならない。

(2) 本仕様書について、定めのない事項及び不明な事項については、官側と協議して定めるものとする。

受講予定者の状況

フォークリフト (前期)

連番	駐屯地等	性別	普通免許以上の有無 (取得年月日)	大型特殊免許の有無 カタピラ限定は「無」	住所
1	福知山	男	大型自動車第1種運転免許 (H3.3.26) けん引自動車第1種運転免許 (H3.12.16) 大型特殊自動車第1種運転免許 (H13.3.13)	無	京都府福知山市
2	福知山	男	普通自動車第1種運転免許 (R3.6.11) 普通自動車二輪車免許 (H9.11.21) けん引自動車第1種運転免許 (H4.7.23)	無	京都府福知山市
3	伊丹	男	大型自動車第1種運転免許 (H4.7.31)	無	兵庫県伊丹市
4	千僧	男	大型自動車第1種運転免許 (H2.7.11)	無	兵庫県伊丹市
5	今津	男	大型自動車第1種運転免許 (H3.4.17)	無	兵庫県伊丹市
6	千僧	男	大型自動車第1種運転免許 (H4.7.30)	無	兵庫県伊丹市
7	千僧	男	大型自動車第1種運転免許 (R5.7.26)	無	兵庫県伊丹市
8	久居	男	普通自動車第1種運転免許 (R6.3.29)	無	三重県津市
9	守山	男	大型自動車第1種運転免許 (H3.9.17)	無	愛知県名古屋市中区
10	久居	男	大型自動車第1種運転免許 (H3.3.8)	有	三重県津市
11	守山	男	大型自動車第1種運転免許 (H2.3.9)	有	愛知県名古屋市中区
12	豊川	男	大型自動車第1種免許 (H14.12)	無	愛知県豊川市
13	豊川	男	中型自動車 (8 t) 限定第1種運転免許 (H2.9.4) 大型自動車第1種運転免許 (H9.1.28) けん引自動車第1種運転免許 (H11.6.1) 大型特殊自動車第1種運転免許 (H14.1.21)	無	愛知県豊川市
14	守山	男	普通自動車第1種運転免許 (H5.8.13)	無	愛知県名古屋市中区
15	海田市	男	大型自動車第1種運転免許 (H3.10.17) けん引自動車免許 (H7.3.17)	無	広島県安芸郡海田町
16	米子	男	大型自動車第1種運転免許 (H5.10.8) けん引自動車免許 (H11.2.24)	有	鳥取県米子市
17	米子	男	大型自動車第1種免許 (大型車は自衛隊車 両に限る) (R7.7.8)	無	鳥取県米子市
18	海田市	男	大型自動車第1種運転免許 (H3.2.28) けん引自動車免許 (H3.9.25)	無	広島県広島市
19	山口	男	大型自動車第1種運転免許 (H3.10.31)	無	山口県山口市

連番	駐屯地等	性別	普通免許以上の有無 (取得年月日)	大型特殊免許の有無 カタピラ限定は「無」	住所
20	出雲	男	大型自動車第1種運転免許(大型車は自衛隊車両に限る) (R7. 3. 6)	無	島根県出雲市
21	海田市	男	大型自動車第1種運転免許 (R7. 7. 16)	無	広島県広島市
22	日本原	男	普通自動車第1種運転免許 (R3. 9. 1)	無	岡山県勝田郡奈義町
23	普通寺	男	普通自動車第1種運転免許 AT限定 (R3. 8. 6)	無	香川県善通寺市
24	善通寺	男	大型1種免許 (H2. 7. 2)	有	香川県善通寺市
25	善通寺	男	大型1種免許 (H3. 7. 15)	無	香川県善通寺市南町2丁目1-1第15即応機動連隊本部管理中隊
26	鱒江	男	大型1種自動車免許 (6. 9. 20)	無	福井県鯖江市
27	鱒江	男	大型1種自動車免許 (7. 2. 26)	無	福井県鯖江市
28	大久保	男	普通自動車第1種運転免許 (H2. 5. 1)	有	京都府宇治市
29	富山	男	大型自動車第1種運転免許 (H3. 9. 27)	無	富山県砺波市
30	出雲	男	第1種大型自動車運転免許	無	島根県出雲市
31	三軒屋	男	普通自動車第1種運転免許 (R4. 3. 4) 大型自動車第1種運転免許 (大型は自衛隊用自動車に限る) (R7. 3. 14)	無	岡山県岡山市
32	大津	男	第1種普通自動車免許 (H1. 3. 9)	有	滋賀県大津市
33	海田市	男	第1種大型自動車免許 (H5. 12)	無	広島県安芸郡海田町
34	青野原	男	大型自動車第1種運転免許 (H5. 8. 2) 第1種けん引自動車免許 (H7. 6. 21)	無	兵庫県小野市
35	三軒屋	男	第1種大型自動車免許 (H9. 10. 20)	無	岡山県岡山市
36	八尾	男	第1種大型自動車免許 (H5. 11. 25)	無	大阪府八尾市
37	出雲	男	第1種大型自動車免許 (H3. 2. 28)	無	島根県出雲市
38	伊丹	男	第1種大型自動車免許 (H8. 7. 3)	無	兵庫県伊丹市
39	桂	男	大型自動車第1種運転免許 (H2. 11. 5)	無	京都府京都市
40	姫路	男	第1種大型自動車免許 (H5. 4. 28)	無	兵庫県姫路市
41	伊丹	男	大型自動車第1種運転免許 (H24. 2. 27) 普通自動車第2種運転免許 (R7. 12. 25)	無	兵庫県伊丹市
42	金沢	男	大型自動車第1種運転免許 (H5. 8. 13)	無	石川県金沢市
43	守山	男	第1種大型自動車免許 (H5. 7. 8)	無	愛知県名古屋市中
44	大津	男	中型自動車第1種運転免許 (H20. 6. 19)	無	滋賀県大津市
45	青野原	男	普通自動車第1種免許 (H4. 9. 25) 大型自動車第1種免許 (H5. 8. 2) けん引免許 (H8. 7. 25)	無	兵庫県小野市
46	日本原	男	大型自動車第1種運転免許 (H2. 6. 15)	無	岡山県勝田郡奈義町
47	山口	男	大型自動車第1種 (H4. 11. 10) けん引免許 (H13. 10. 29)	無	山口県山口市
48	善通寺	男	大型自動車第1種運転免許 (H3. 9. 9)	無	香川県善通寺市
49	川西	男	大型自動車第1種運転免許 (H2. 9. 6)	無	兵庫県川西市
50	明野	男	大型自動車第1種運転免許 (H8. 10. 4)	無	三重県伊勢市
51	岡山市	男	大型自動車第1種免許 (H3. 3. 14)	有	岡山県岡山市

連番	駐屯地等	性別	普通免許以上の有無 (取得年月日)	大型特殊免許の有無 カタピラ限定は「無」	住所
52	山口市	男	中型自動車第1種免許 (H19.6) 大型自動車第1種免許 (H9.10) 普通自動車第1種免許 (H5.8)	無	山口県山口市
53	信太山	男	大型自動車第1種運転免許 (H3.3.28) 普通自動車2輪運転免許 (H4.1.24)	無	大阪府和泉市

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号	仕 様 書 番 号		
令和 8 年度部外技能訓練 (移動式クレーン資格・前期) の合宿講座	大臣承認	年 月 日	
	作成	令和 8 年 3 月 9 日	
	変更	令和 年 月 日	
	作成部隊等名	中部方面総監部人事部援護業務課	

1 総 則

適用範囲 この仕様書は、陸上自衛隊の退職予定隊員に対する職業訓練のうち部外技能訓練（移動式クレーン資格）を合宿方式により行い、資格を取得できると認められる程度の能力を付与するための講座について規定する。

2 履行場所

契約相手方の指定する自動車教習所（中部方面隊管内基準）

3 履行期間等

- (1) 令和 8 年 5 月 1 1 日(月)以降に教習を開始し、令和 8 年 9 月 3 0 日(水)(基準)までに終了
- (2) 上記入校時期の細部は、契約相手方と官側の調整による。

4 移動式クレーン資格に関する要求

- (1) 契約相手方が提携校を有し、下記内容の統一単価を設定する。
1 名分の学科・技能教習費、宿泊費、食事代、入所金等の事務手続費を含む。
- (2) 受講予定者の人員数等は別紙による。(細部は入札後、別途調整)
別紙「受講予定者の状況」
- (3) 実施期間
ア 合宿は、原則 1 週間を基準とする。
ただし、基準期間内に資格取得ができない場合については、卒業までの期間を保証されるものとし、資格取得に伴う（諸経費）の追加は発生しない。(諸経費：技能講習費、食事代及び合宿に伴う延泊費)
また、教習が開始される前日及び教習修了日の宿泊はできるものとする。
イ 受講日の振り替え及び時間の変更
(事情)により連続する 1 週間の受講ができなくなった場合は、振替日を設定し、受講できることとする。また、予定した受講時間に受けることができない事情が生じた場合、時間の変更は容易に調整できることとする。(事情：本人の健康状態、部隊業務等に起因する事情)
- (4) 移 動
受講のための移動に関わる諸経費については、教習所側で往復負担（入校時・卒業時）とする。
- (5) 修学等設備
教習実施校に自習室が完備されており、講習時間外に任意に使用することができる。
- (6) 宿泊施設
宿泊施設には、洗濯機、乾燥機、冷蔵庫、テレビ等の部隊における営内居住と同等の生活環境が確保できることとする。

5 教材等

契約相手方が「移動式クレーン」に関する養成講座を準備し、講座に必要な教材を含み提供する。

6 報 告

全ての隊員が本訓練を修了した後、10日以内に官側の指定する「業務完了報告」の様式により、訓練の完了を報告

7 個人情報の取り扱い

官側の個人情報を入手した場合については、教育終了後、速やかに破棄するとともに、管理を厳正にするものとする。入手した官側の個人情報については、業務上必要最小限度の使用とする。

8 その他

(1) 保 全

契約相手方は、契約の履行に際して知り得た事項に関し、他の者に漏洩してはならない。

(2) 本仕様書について、定めのない事項及び不明な事項については、官側と協議して定めるものとする。

受講予定者の状況

移動式クレーン (前期)

連番	駐屯地等	性別	普通免許以上の有無 (取得年月日)	大型特殊免許の有無 カタピラ限定は「無」	住 所
1	和歌山	男	第1種大型特殊自動車免許 (H3. 4. 22) 第1種自動二輪車免許 (H5. 6. 4) 第1種大型自動車免許 (H6. 5. 9) 第1種けん引自動車免許 (H24. 11. 20)	有	和歌山県日高郡美浜町
2	福知山	女	大型自動車第一種運転免許 (H7. 2. 23) けん引自動車免許 (H13. 2. 1) 大型特殊自動車免許 (H24. 3. 29) 大型自動二輪車免許 (R4. 8. 12)	無	京都府福知山市
3	青野原	男	大型自動車第1種免許 (H3. 3. 19) けん引免許 (H5. 12. 21) 大型特殊免許 (H21. 1. 8)	有	兵庫県小野市
4	久居	男	普通自動車第1種自動二輪運転免許 (R5. 12. 4) 普通自動車第1種運転免許 (R6. 10. 15)	無	三重県津市

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号	仕 様 書 番 号		
令和 8 年度部外技能訓練 (運行管理者基礎講習 (貨物)・前 期) の合宿講座	大臣承認	年	月 日
	作成	令和 8 年	3 月 6 日
	変更	令和 年	月 日
	作成部隊等名	中部方面総監部人事部援護業務課	

1 総 則

適用範囲 この仕様書は、陸上自衛隊の退職予定隊員に対する職業訓練のうち部外技能訓練 (運行管理者基礎講習 (貨物)・前期) を合宿方式によりおこない、運行管理者試験の受験資格を取得できると認められる程度の能力を付与するための講座について規定する。

2 履行場所

契約相手方の指定する自動車教習所等 (中部方面隊管内基準)

3 履行期間等

- (1) 令和 8 年 5 月 1 1 日 (月) 以降に教習を開始し、令和 8 年 9 月 3 0 日 (水) (基準) までに終了
- (2) 上記入校時期の細部は、契約相手方と官側の調整による。

4 運行管理者基礎講習に関する要求

- (1) 契約相手方が提携校を有し、下記内容の統一単価を設定する。
1 名分の学科・技能教習費、宿泊費、食事代、入所金等の事務手続費を含む。
- (2) 受講予定者の人員数等は別紙による。(細部は入札後、別途調整)
別紙「受講予定者の状況」
- (3) 実施期間
 - ア 合宿は、原則 5 日間を基準とする。
ただし、基準期間内に資格取得ができない場合については、卒業までの期間を保証されるものとし、資格取得に伴う (諸経費) の追加は発生しない。(諸経費：講習費、食事代並びに合宿に伴う延泊費)
また、教習が開始される前日及び教習修了日の宿泊はできるものとする。
 - イ 受講日の振り替え及び時間の変更
(事情) により連続する 5 日間の受講ができなくなった場合は、振替日を設定し、受講できることとする。また、予定した受講時間に受けることができない事情が生じた場合、時間の変更は容易に調整できることとする。(事情：本人の健康状態、部隊業務等に起因する事情)
- (4) 移 動
受講のための移動に関わる諸経費については、教習所側で往復負担 (入校時・卒業時) とする。
- (5) 修学等設備
教習実施校に自習室が完備されており、教習時間外に任意に使用することができる。
- (6) 宿泊施設
宿泊施設には、洗濯機、乾燥機、冷蔵庫、テレビ等の部隊における営内居住と同等の生活環境が確保できること。

5 教材等

契約相手方が「運行管理者基礎講習」に関する養成講座を準備し、講座に必要な教材を提供する。

6 報 告

全ての隊員が本訓練を修了した後、10日以内に官側の指定する「業務完了報告」の様式により、訓練の完了を報告

7 個人情報の取り扱い

官側の個人情報を入手した場合には、教育終了後、速やかに破棄するとともに、管理を厳正にするものとする。入手した官側の個人情報については、業務上必要最小限度の使用とする。

8 その他

(1) 保 全

契約相手方は、契約の履行に際し知り得た事項に関し、他の者に漏洩してはならない。

(2) 本仕様書について、定めのない事項及び不明な事項については、官側と協議して定めるものとする。

受講予定者の状況

通行管理者・貨物（前期）

連番	駐屯地等	性別	保有免許（取得年月日）	区分（貨物・旅客）	住所
1	久居	男	大型自動車第1種運転免許 (H8.10.18) 大型特殊第1種運転免許 (H29.9.4)	貨物	三重県津市
2	春日井	男	大型自動車第1種運転免許 (H3.9.2)	貨物	愛知県春日井市
3	海田市	男	大型自動車第2種運転免許 (H11.8.10) 大型特殊自動車第2種運転免許 (H11.7.5) けん引自動車運転免許 (H5.10.22)	貨物	広島県広島市
4	善通寺	男	大型自動車第1種運転免許 (H3.6.25) 大型特殊運転免許 (H17.3.17) けん引運転免 (H8.2.8) 普通自動車二輪免許 (H9.7.23) 大型自動車二輪免許 (H11.3.17)	貨物	香川県善通寺市
5	守山	男	中型自動車第1種運転免許 (H2.3.8)	貨物	名古屋市
6	宇治	男	大型特殊免許 (H2.3.12) 大型自動車第1種運転免許 (H2.9) けん引自動車免許 (H3.5)	貨物	京都府宇治市
7	宇治	男	大型自動車第1種運転免許 (H4.7.8)	貨物	京都府宇治市
8	明野	男	第1種大型自動車免許 (S62.6.6) 第1種けん引自動車免許 (H4.4.14)	貨物	三重県伊勢市
9	名古屋市	男	第1種大型自動車免許 (H2.12.6) 第1種普通自動車二輪車免許 (H3.3.28) 第1種大型特殊自動車免許 (H4.1.23) 第1種けん引自動車免許 (H6.9.30) 指定自動車教習所教習指導員 (H9.3.18) フォークリフト運転者 (H29.12.17)	貨物	愛知県名古屋市
10	桂	男	中型自動車第1種運転免許 (H22.7.21) 大型自動車第1種運転免許 (H1.12.18) けん引自動車第1種運転免許 (H3.5.10)	貨物	京都府京都市

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号	仕 様 書 番 号		
令和 8 年度部外技能訓練 (運行管理者基礎講習(旅客)・前期)の合宿講座	大臣承認	年	月 日
	作成	令和 8 年	3 月 9 日
	変更	令和 年	月 日
	作成部隊等名	中部方面総監部人事部援護業務課	

1 総 則

適用範囲 この仕様書は、陸上自衛隊の退職予定隊員に対する職業訓練のうち部外技能訓練(運行管理者基礎講習(旅客)・前期)を合宿方式によりおこない、運行管理者試験の受験資格を取得できると認められる程度の能力を付与するための講座について規定する。

2 履行場所

契約相手方の指定する自動車教習所等(中部方面隊管内基準)

3 履行期間等

- (1) 令和 8 年 5 月 1 1 日(月)以降に教習を開始し、令和 8 年 9 月 3 0 日(水)(基準)までに終了
- (2) 上記入校時期の細部は、契約相手方と官側の調整による。

4 運行管理者基礎講習に関する要求

- (1) 契約相手方が提携校を有し、下記内容の統一単価を設定する。
1 名分の学科・技能教習費、宿泊費、食事代、入所金等の事務手続費を含む。
- (2) 受講予定者の人員数等は別紙による。(細部は入札後、別途調整)
別紙「受講予定者の状況」
- (3) 実施期間
ア 合宿は、原則 5 日間を基準とする。
ただし、基準期間内に資格取得ができない場合については、卒業までの期間を保証されるものとし、資格取得に伴う(諸経費)の追加は発生しない。(諸経費：講習費、食事代並びに合宿に伴う延泊費)
また、教習が開始される前日及び教習修了日の宿泊はできるものとする。
イ 受講日の振り替え及び時間の変更
(事情)により連続する 5 日間の受講ができなくなった場合は、振替日を設定し、受講できることとする。また、予定した受講時間に受けることができない事情が生じた場合、時間の変更は容易に調整できることとする。(事情：本人の健康状態、部隊業務等に起因する事情)
- (4) 移 動
受講のための移動に関わる諸経費については、教習所側で往復負担(入校時・卒業時)とする。
- (5) 修学等設備
教習実施校に自習室が完備されており、教習時間外に任意に使用することができる。
- (6) 宿泊施設
宿泊施設には、洗濯機、乾燥機、冷蔵庫、テレビ等の部隊における営内居住と同等の生活環境が確保できること。

5 教材等

契約相手方が「運行管理者基礎講習」に関する養成講座を準備し、講座に必要な教材を提供する。

6 報 告

全ての隊員が本訓練を修了した後、10日以内に官側の指定する「業務完了報告」の様式により、訓練の完了を報告

7 個人情報の取り扱い

官側の個人情報を入手した場合については、教育終了後、速やかに破棄するとともに、管理を厳正にするものとする。入手した官側の個人情報については、業務上必要最小限度の使用とする。

8 その他

(1) 保 全

契約相手方は、契約の履行に際し知り得た事項に関し、他の者に漏洩してはならない。

(2) 本仕様書について、定めのない事項及び不明な事項については、官側と協議して定めるものとする。

受講予定者の状況

運行管理者・旅客（前期）

連番	駐屯地等	性別	保有免許（取得年月日）	区分（貨物・旅客）	住所
1	伊丹	男	大型自動車第1種運転免許 (H2.10.15) けん引自動車第1種運転免許 (H6.8.11) 普通自動車免許 (H10.12.21) 大型特殊自動車第1種運転免許 (H18.8.10) フォークリフト運転者 (H22.7.18) 大型自動車第2種運転免許 (R4.9.26)	旅客	兵庫県伊丹市
2	八尾	男	大型自動車第1種運転免許 (H3.11.6) けん引自動車第1種運転免許 (H6.12.9)	旅客	大阪府八尾市
3	春日井	男	大型自動車第2種運転免許 (H16.11.29)	旅客	愛知県春日井市
4	守山	男	第1種大型自動車免許 (H14.03.13) 第1種けん引自動車免許 (H14.11.26)	旅客	愛知県名古屋市長
5	出雲	男	第1種大型特殊免許 (カタピラ限定) R5.9.19	旅客	島根県出雲市
6	伊丹	男	大型自動車第1種運転免許 (H3.12.17)	旅客	兵庫県伊丹市
7	久居	男	大型自動車第1種運転免許 (H2.7.20)	旅客	三重県津市
8	豊川	男	大型自動車第1種運転免許 (H2.9.11)	旅客	愛知県豊川市

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号	仕 様 書 番 号		
令和8年度車両操縦訓練 (大型自動車1種・前期) の合宿講座	大臣承認	年 月 日	
	作成	令和 8年 3月 9日	
	変更	令和 年 月 日	
	作成部隊等名	中部方面総監部人事部援護業務課	

1 総 則

適用範囲 この仕様書は、陸上自衛隊の退職予定隊員に対する職業訓練のうち部外技能訓練(大型自動車1種免許)を合宿方式により行い、検定に合格させ、就職への自信を付与するための講座について規定する。

2 履行場所

契約相手方の指定する自動車教習所(中部方面隊管内基準)

3 履行期間等

- (1) 令和8年5月11日(月)以降に教習を開始し、令和8年9月30日(水)(基準)までに終了
- (2) 上記入校時期の細部は、契約相手方と官側の調整による。

4 大型自動車1種免許に関する要求

- (1) 契約相手方が提携校を有し、下記内容の統一単価を設定する。
1名分の学科教習費、技能教習費、検定費等(審査交付料、仮免学科受験料、仮免許交付料、証紙代及び卒検受験料を含む。)、宿泊費、食事代、入所金等の事務手続費、適性検査料を含む。
- (2) 受講予定者の人員数等は別紙による。(細部は入札後、別途調整)
別紙「受講予定者の状況」
- (3) 実施期間
ア 合宿は、原則2週間を基準とする。
ただし、基準期間内に免許取得ができない場合については、卒業までの期間を保証されるものとし、免許取得に伴う(諸経費)の追加は発生しない。(諸経費：技能講習費、技能検定費、仮免学科受験料、食事代及び合宿に伴う延泊費)
また、教習が開始される前日及び教習修了日の宿泊はできるものとする。
イ 受講日の振り替え及び時間の変更
(事情)により連続する2週間の受講ができなくなった場合は、振替日を設定し、受講できることとする。予定した受講時間に受けることができない事情が生じた場合、時間の変更は容易に調整できることとする。(事情：本人の健康状態、部隊業務等に起因する事情)
- (4) 移 動
受講のための移動に関わる諸経費については、教習所側で往復負担(入校時・卒業時)とする。
- (5) 修学等設備
ア 本免許受講期間、希望する者は学科教習を受講できるものとする。その際、受講科目・時間割については指定された提携教習校の計画によるものとする。
イ 教習実施校に自習室が完備されており、免許講習時間外に任意に使用できることとする。
- (6) 宿泊施設
宿泊施設には、洗濯機、乾燥機、冷蔵庫、テレビ等の部隊における営内居住と同等の生活環境が確保できることとする。

5 教材等

契約相手方が「大型自動車1種免許」に関する養成講座を準備し、講座に必要な教材は学科講習教材(希望者分のみ。)を含み提供する。

6 報 告

全ての隊員が本訓練を修了した後、10日以内に官側の指定する「業務完了報告」の様式により、訓練の完了を報告

7 個人情報の取り扱い

官側の個人情報を入手した場合については、教育終了後、速やかに破棄するとともに、管理を厳正にするものとする。入手した官側の個人情報については、業務上必要最小限度の使用とする。

8 その他

(1) 保 全

契約相手方は、契約の履行に際して知り得た事項に関し、他の者に漏洩してはならない。

(2) 本仕様書について、定めのない事項及び不明な事項については、官側と協議して定めるものとする。

受講予定者の状況

大型第1種(前期)

連番	駐屯地等	性別	保有免許(取得年月日)	住所
1	福知山	男	普通自動車第1種運転免許 (R5.10.30)	京都府福知山市
2	伊丹	女	大型自動車第1種運転免許 (R7.3.11)	兵庫県伊丹市
3	伊丹	男	普通自動車第1種運転免許 (R5.3.23)	兵庫県伊丹市
4	信太山	男	普通自動車第1種運転免許 (R3.9.8)	兵庫県伊丹市
5	信太山	男	普通自動車第1種運転免許 (R4.7.14)	大阪府和泉市
6	信太山	男	普通自動車第1種運転免許 (R2.1.29)	大阪府和泉市
7	金沢	男	普通自動車第1種運転免許 (R3.8.10)	大阪府和泉市
8	金沢	男	普通自動車第2種運転免許 (R8.1.5)	大阪府和泉市
9	金沢	男	普通自動車第1種運転免許 (R4.2.25)	大阪府和泉市
10	守山	男	普通自動車第1種運転免許 (H27.10.30)	石川県金沢市
11	守山	男	普通自動車第1種運転免許 (R3.3.1)	石川県金沢市
12	守山	男	普通自動車第1種運転免許 (H24.3.2)	石川県金沢市
13	善通寺	男	普通自動車第1種運転免許 (R5.1.23)	愛知県名古屋
14	善通寺	男	普通自動車第1種運転免許 (R2.3.3)	愛知県名古屋
15	高知	男	普通自動車第1種運転免許 (R5.3.29)	愛知県名古屋
16	善通寺	男	普通自動車第1種運転免許 (R5.2.16)	香川県善通寺市
17	善通寺	男	普通自動車第1種運転免許 (R5.3.29)	香川県善通寺市
18	伊丹	男	普通自動車運転免許 (R4.12.12)	高知県香南市
19	出雲	男	普通自動車第1種運転免許 (R2.3.24)	香川県善通寺市
			普通自動車第1種免許(MT) (R3.8.6)	兵庫県小野市
			普通自動車第1種運転免許 (R3.2.18)	兵庫県伊丹市
			普通自動車第1種運転免許 (R5.1.30)	島根県出雲市
			大型特殊自動車第1種免許 (R7.7.30)	

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号	仕 様 書 番 号	
令和8年度車両操縦訓練 (大型自動車2種免許・前期) の合宿講座	大臣承認	年 月 日
	作成	令和 8年 3月 9日
	変更	令和 年 月 日
	作成部隊等名	中部方面總監部人事部援護業務課

1 総 則

適用範囲 この仕様書は、陸上自衛隊の退職予定隊員に対する職業訓練のうち部外技能訓練(大型自動車2種免許)を合宿方式により行い技能検定に合格させるための講座について規定する。

2 履行場所

契約相手方の指定する自動車教習所(中部方面隊管内基準)

3 履行期間等

- (1) 令和8年5月11日(月)以降に教習を開始し、令和8年9月30日(水)(基準)までに終了
- (2) 上記入校時期の細部は、契約相手方と官側の調整による。

4 大型自動車2種免許に関する要求

- (1) 契約相手方が提携校を有し、下記内容の統一単価を設定する。
1名分の技能教習費、検定費(審査交付料を含む。)、宿泊費、食事代、入所金等の事務手続費、検査料を含む。
- (2) 受講予定者の人員数等は別紙による。(細部は入札後、別途調整)
別紙「受講予定者の状況」
- (3) 実施期間
ア 合宿は、原則2週間を基準とする。
ただし、基準期間内に免許取得ができない場合については、卒業までの期間を保証されるものとし、免許取得に伴う(諸経費)の追加は発生しない。(諸経費：技能講習費、技能検定費、食事代及び合宿に伴う延泊費)
また、教習が開始される前日及び教習修了日の宿泊はできるものとする。
イ 受講日の振り替え及び時間の変更
(事情)により連続する2週間の受講ができなくなった場合は、振替日を設定し、受講できることとする。また、予定した受講時間に受けることができない事情が生起した場合、時間の変更は容易に調整できることとする。(事情：本人の健康状態、部隊業務等に起因する事情)
- (4) 移 動
受講のための移動に関わる諸経費については、教習所側で往復負担(入校時・卒業時)とする。
- (5) 修学等設備
ア 本免許受講期間、希望する者は学科教習を受講できるものとする。その際、受講科目・時間割については各指定された提携教習校の計画によるものとする。
イ 教習実施校に自習室が完備されており、免許講習時間外に任意に使用できることとする。
- (6) 宿泊施設
宿泊施設には、洗濯機、乾燥機、冷蔵庫、テレビ等の部隊における営内居住と同等の生活環境が確保できることとする。

5 教材等

契約相手方が「大型自動車2種免許」に関する養成講座を準備し、講座に必要な教材を学科講習教材(希望者分のみ)を含み提供する。

6 報 告

全ての隊員が本訓練を修了した後、10日以内に官側の指定する「業務完了報告」の様式により、訓練の完了を報告

7 個人情報の取り扱い

官側の個人情報を入手した場合については、教育終了後、速やかに破棄するとともに、管理を厳正にするものとする。入手した官側の個人情報については、業務上必要最小限度の使用とする。

8 その他

(1) 保 全

契約相手方は、契約の履行に際して知り得た事項に関し、他の者に漏洩してはならない。

(2) 本仕様書について、定めのない事項及び不明な事項については、官側と協議して定めるものとする。

受講予定者の状況

大型2種 (前期)

連番	駐屯地等	性別	保有免許 (取得年月日)	住 所
1	伊丹	男	大型自動車第1種運転免許 (H3. 1. 29) けん引自動車第1種運転免許 (H4. 8. 5) 普通自動2輪車運転免許 (H20. 4. 7)	兵庫県伊丹市
2	伊丹	男	第1種普通免許 (H3. 3. 26) 大型自動車第1種運転免許 (H13. 2. 22) 第1種大型特殊免許 (H15. 9. 4) 第1種中型免許 (H19. 10. 22)	兵庫県伊丹市
3	信太山	男	大型自動車第1種運転免許 (H3. 4. 25) けん引自動車第1種免許 (H19. 1. 1. 2) 大型自動2輪車運転免許 (R5. 1. 28)	大阪府和泉市
4	信太山	男	原動機付自転車運転免許 (S62. 1. 27) 中型自動車運転免許 (H1. 4. 4) 大型自動車第1種運転免許 (H4. 4. 2) 大型特殊自動車運転免許 (H5. 4. 30) けん引自動車第1種運転免許 (H7. 12. 1)	大阪府和泉市
5	信太山	男	普通自動車第1種運転免許 (H1. 2. 28) 普通自動2輪車運転免許 (H1. 3. 13) 大型自動車第1種運転免許 (H4. 7. 16) 大型特殊自動車運転免許 (H6. 6. 1) けん引自動車第1種運転免許 (H13. 12. 13)	大阪府和泉市
6	信太山	男	大型自動車第1種運転免許 (H2. 11. 15) けん引自動車第1種運転免許 (H7. 12. 14) 大型特殊自動車運転免許 (H13. 12. 13)	大阪府和泉市
7	千僧	男	大型自動車第1種運転免許 (H3. 3. 15) けん引自動車第1種運転免許 (H8. 2. 20)	兵庫県伊丹市
8	千僧	男	大型自動車第1種運転免許 (H4. 7. 3) けん引自動車第1種運転免許 (H4. 8. 21) 普通自動2輪車免許 (H9. 8. 13)	兵庫県伊丹市
9	千僧	男	大型自動車第1種運転免許 (H3. 11. 6) 大型特殊 (H29. 5. 2) 普通自動2輪車免許 (S63. 1. 5) けん引自動車第2種免許 (H29. 9. 28)	兵庫県伊丹市
10	今津	男	大型自動車第1種運転免許 (H4. 3. 25)	滋賀県高島市

連番	駐屯地等	性別	普通免許の有無 (取得年月日)	住所
11	大久保	男	大型自動車第1種運転免許 (H4.10.12) けん引自動車第1種運転免許 (H6.11.22) 大型特殊自動車第1種運転免許 (H9.2.5) 普通自動2輪免許 (H22.2.12)	京都府宇治市
12	大久保	男	第1種普通自動車免許 (H3.7.11) 大型特殊自動車第1種運転免許 (H3.8.2) 大型自動車第1種運転免許 (H4.5.29) けん引自動車第1種運転免許 (H7.8.30) 中型自動車第1種運転免許 (H20.11.20) (8 tに限る。)	京都府宇治市
13	金沢	男	大型自動車第1種運転免許 (H3.3.28)	石川県金沢市
14	金沢	男	大型自動車第1種運転免許 (H3.3.28)	石川県金沢市
15	金沢	男	大型自動車第1種運転免許 (H2.12.26)	石川県金沢市
16	金沢	男	大型自動車第1種運転免許 (H4.7.29)	石川県金沢市
17	久居	男	大型自動車第1種運転免許 (H4.5.6)	三重県津市
18	守山	男	大型自動車第1種運転免許 (H2.9.6)	愛知県名古屋市中区
19	守山	男	大型自動車第1種運転免許 (H3.7.2)	愛知県名古屋市中区
20	春日井	男	大型自動車第1種運転免許 (H2.12.6)	愛知県春日井市
21	春日井	男	大型自動車第1種運転免許 (H5.2.19)	愛知県春日井市
22	守山	男	大型自動車第1種運転免許 (H2.10.19)	愛知県名古屋市中区
23	豊川	男	大型自動車第1種運転免許 (H8.1.18)	愛知県豊川市
24	豊川	男	大型自動車第1種運転免許 (H3.6.11)	愛知県豊川市
25	豊川	男	中型自動車 (8 t) 限定第1種運転免許 (H6.4.13) 大型自動車第1種運転免許 (H6.6.28) けん引自動車第1種運転免許 (H6.10.27) 大型特殊自動車第1種運転免許 (H14.10.24)	愛知県豊川市
26	春日井	男	第1種大型自動車 (H2.2.19) 指定自動車教習所教習指導員 (大型) (H9.11.19)	愛知県春日井市
27	山口	男	大型自動車第1種運転免許 (H5.10.28) けん引自動車運転免許 (H7.9.21)	山口県山口市
28	海田市	男	大型自動車第1種運転免許 (H5.11.9)	広島県安芸郡海田町
29	海田市	男	大型自動車第1種運転免許 (H4.12.21)	広島県安芸郡海田町
30	海田市	男	大型自動車第1種運転免許 (H9.10.27)	広島県安芸郡海田町
31	海田市	男	大型自動車第1種運転免許 (大型車は自衛隊用自動車に限る) (R5.3.3)	広島県安芸郡海田町
32	海田市	男	大型自動車第1種運転免許 (H4.2.26)	広島県広島市
33	日本原	男	大型自動車第1種運転免許 (H3.11.5)	岡山県勝田郡奈義町
34	海田市	男	大型自動車第1種運転免許 (H3.2.28)	広島県安芸郡海田町

連番	駐屯地等	性別	普通免許の有無 (取得年月日)	住所
35	普通寺	男	大型自動車第1種運転免許 (H3. 3. 13)	香川県普通寺市
36	普通寺	男	大型自動車第1種運転免許 (H14. 3. 13)	香川県普通寺市
37	普通寺	男	大型自動車第1種運転免許 (H3. 3. 28)	香川県普通寺市
38	普通寺	男	大型自動車第1種運転免許 (H4. 7. 7)	香川県普通寺市
39	大久保	男	大型自動車第1種運転免許 (H3. 11. 29)	京都府宇治市
40	大久保	男	大型自動車第1種運転免許 (H9. 1. 28)	京都府宇治市広野町風呂垣外1-1 自衛隊大久保駐屯部隊102E
41	大津	男	大型自動車第1種運転免許 (H3. 9. 13)	滋賀県大津市
42	海田市	男	第1種大型自動車免許 (H6. 8. 2)、牽引免許 (H7. 5. 29)、第1種大型特殊自動車免許 (H19. 11. 28)	広島県安芸郡海田町
43	海田市	男	第1種大型自動車免許 (H4. 12. 4)	広島県安芸郡海田町
44	大津	男	第1種大型自動車免許 (H2. 9. 18) 第1種けん引自動車免許 (H3. 12. 17) 第1種普通自動車二輪車免許 (H17. 9. 22)	滋賀県大津市
45	海田市	男	第1種大型自動車免許 (H3. 6. 25)、第1種大型特殊自動車免許 (H6. 7. 14)、牽引免許 (H15. 6. 26)	広島県安芸郡海田町
46	海田市	男	第1種大型自動車免許 (H9. 10. 27)	広島県安芸郡海田町
47	豊川	男	第1種大型特殊自動車免許 (H11. 9. 17) 大型自動車第1種運転免許 (H4. 9. 25)	愛知県豊川市
48	青野原	男	第1種大型自動車免許 (H7. 8. 4) 第1種けん引自動車免許 (H9. 11. 13) 大型特殊自動車第1種運転免許 (H15. 5. 29) (限定解除)	兵庫県小野市
49	青野原	男	大型自動車第1種運転免許 (H6. 8. 9) 第1種けん引自動車免許 (H6. 9. 5)	兵庫県小野市
50	青野原	男	大型自動車第1種運転免許 (H12. 4. 19) 第1種けん引自動車免許 (H13. 7. 5)	兵庫県小野市
51	青野原	男	第1種普通自動車免許 (H2. 3. 1) 第1種大型自動車免許 (H6. 8. 9) 第1種けん引自動車免許 (H9. 4. 3)	兵庫県小野市
52	伊丹	男	大型自動車第1種運転免許 (H10. 6. 6)	兵庫県伊丹市
53	宇治	男	大型自動車第1種運転免許 (H3. 7. 2)	京都府宇治市
54	伊丹	男	大型自動車第1種運転免許 (H4. 8. 3)	兵庫県伊丹市
55	伊丹	男	大型自動車第1種運転免許 (H3. 3. 29)	兵庫県伊丹市
56	千僧	男	大型自動車第1種運転免許 (H6. 8. 12)	兵庫県伊丹市
57	明野	男	大型自動車第1種運転免許 (H4. 3. 27) けん引自動車第1種免許 (H7. 6. 23)	三重県伊勢市
58	桂	男	大型自動車第1種運転免許 (H6. 6. 23)	京都府京都市

連番	駐屯地等	性別	普通免許の有無 (取得年月日)	住所
59	祝園	男	大型自動車第1種運転免許 (H4. 8. 28)	京都府相楽郡精華町
60	姫路	女	大型自動車第1種運転免許 (H7. 9. 21)	兵庫県姫路市
61	千僧	男	大型自動車第1種運転免許 (H2. 12. 14)	兵庫県伊丹市
62	伊丹	男	普通自動車第1種運転免許 (S61. 2. 18) 大型自動車第1種運転免許 (H6. 3. 1)	兵庫県伊丹市
63	伊丹	男	普通自動車第1種運転免許 (S63. 9. 28)	兵庫県伊丹市
64	金沢	男	大型自動車第1種運転免許 (H8. 3. 22)	石川県金沢市
65	金沢	男	大型自動車第1種運転免許 (H7. 3. 22)	石川県金沢市
66	春日井	男	大型自動車第1種運転免許 (H3. 6. 11)	愛知県春日井市
67	春日井	男	大型自動車第1種運転免許 (H3. 9. 26)	愛知県春日井市
68	守山	男	大型自動車第1種運転免許 (H2. 9. 7)	兵庫県名古屋市
69	久居	男	大型自動車第1種運転免許 (H1. 3. 28)	三重県津市
70	久居	男	大型自動車第1種運転免許 (H4. 7. 3)	三重県津市
71	今津	男	大型自動車第1種運転免許 (H2. 9. 6)	滋賀県高島市
72	今津	男	大型自動車第1種運転免許 (H3. 3. 29)	滋賀県高島市
73	今津	男	大型自動車第1種運転免許 (H2. 12. 12)	滋賀県高島市
74	今津	男	大型自動車第1種運転免許 (H3. 3. 14)	滋賀県高島市
75	大津	男	第1種大型自動車 (H3. 3. 19) 第1種けん引 (H4. 9. 2) 第1種大型特殊 (H15. 2. 27)	滋賀県大津市
76	福知山	男	普通自動車第2種免許 (H4. 5. 18) 普通自動車第1種運転免許 (H9. 6. 4) 大型自動車第1種運転免許 (H11. 11. 19) 牽引自動車第1種運転免許 (H13. 3. 13)	京都府福知山市
77	信太山	男	第1種大型自動車 (H4. 10. 12) 普通自動車第2種 (H2. 10. 1) 第1種大型特殊 (カタピラ限定) (H2. 8. 14)	大阪府和泉市
78	信太山	男	第1種普通自動車 (H1. 6. 13) 第1種大型自動車 (H2. 7. 3) けん引第1種 (H2. 12. 18) 第1種大型特殊自動車 (H18. 12. 20)	大阪府和泉市
79	信太山	男	原付 (S63. 7. 30) 第1種大型自動車 (H3. 6. 20) 第1種大型特殊自動車 (H3. 11. 26) けん引第1種 (H8. 5. 23) 普通自動車第2種 (H20. 4.) 大型自動車第2種 (H20. 6.)	大阪府和泉市

連番	駐屯地等	性別	普通免許の有無 (取得年月日)	住所
80	千僧	男	大型自動車第1種運転免許 (H3.12.13) 牽引免許 (H7.3.20) 大型特殊 (限定解除) (H11.8.17)	兵庫県神戸市
81	青野原	男	大型自動車第1種運転免許 (H4.3.5)	兵庫県小野市
82	姫路	男	大型自動車第1種運転免許 (H3.9.26) 第1種けん引自動車運転免許 (H7.2.7) 大型特殊自動車運転免許 (R1.10.7)	兵庫県姫路市
83	姫路	男	第1種大型自動車免許 (H4.8.4)	兵庫県姫路市
84	米子	男	大型自動車第1種運転免許 (H3.10.17)	鳥取県米子市
85	出雲	男	大型自動車1種 (H5.6.25) 自動二輪車1種 (H12.9.21) けん引自動車1種 (H14.2.18) 中型自動車1種 (H19.6.2) 大型特殊自動車1種 (H21.12.10)	島根県出雲市
86	出雲	男	普通自動車1種 (H3.8.5) 大型特殊第1種 (H10.1.16) 大型自動車第1種 (H10.6.26) けん引自動車第1種 (H12.1.7) 移動式クレーン運転士 (H15.3.4) フォークリフト (H29.1.14)	島根県出雲市
87	出雲	男	普通自動車1種 (H1.3.17) 大型自動車1種 (H3.6.28) けん引自動車1種免許 (H10.4.20)	島根県出雲市
88	山口	男	大型自動車第1種 (H3.2.28) 大型特殊免許 (H4.1.30) けん引免許 (H15.2.25)	山口県山口市
89	山口	男	大型自動車第1種 (H4.6.25) けん引免許 (H6.12.1)	山口県山口市
90	松山	男	大型自動車第1種運転免許 (H1.11.21)	愛媛県松山市
91	松山	男	大型自動車第1種運転免許 (H2.11.5)	愛媛県松山市
92	高知	男	大型自動車第1種運転免許 (H2.8.3)	高知県香南市
93	高知	男	大型自動車第1種運転免許 (H3.3.29)	高知県香南市
94	高知	男	大型自動車第1種運転免許 (H2.4.18)	高知県香南市
95	宇治	男	大型自動車第1種運転免許 (H1.9.12) 第1種けん引自動車免許 (H3.4.19)	京都府宇治市
96	宇治	男	大型自動車第1種運転免許 (H3.7.2) 牽引運転免許 (H4.6.16) 大型特殊自動車免許 (カタピラ車に限る) (H5.4.30)	京都府宇治市

連番	駐屯地等	性別	普通免許の有無 (取得年月日)	住所
97	宇治	男	大型自動車第1種運転免許 (H2. 3. 26) けん引自動車免許 (H1. 1. 10)	京都府宇治市
98	桂	男	普通自動車第1種免許 (H元. 2. 22) 大型自動車第1種運転免許 (H2. 2. 14) 大型特殊自動車免許 (H6. 6. 17) 第1種けん引自動車免許 (H7. 12. 18)	京都府京都市
99	三軒屋	男	大型自動車第1種運転免許 (H5. 3. 22)	岡山県岡山市
100	川西	男	大型自動車第1種運転免許 (H4. 4. 2)	兵庫県川西市
101	川西	男	大型自動車第1種運転免許 (H8. 7. 15)	兵庫県川西市
102	明野	男	第1種大型自動車免許 (H3. 6. 19)	三重県伊勢市
103	明野	男	第1種大型自動車免許 (H3. 3. 17)	三重県伊勢市
104	明野	男	第1種普通自動車免許 (H6. 5. 20) 第1種大型自動車免許 (H10. 2. 2)	三重県伊勢市
105	明野	男	第1種大型自動車免許 (S63. 6. 28) 第1種中型自動車免許 (H19. 10. 18)	三重県伊勢市
106	岐阜市	男	大型自動車第1種運転免許 (H2. 6. 21)	岐阜県岐阜市
107	名古屋市	男	第1大型自動車免許 (H3. 9. 26)	愛知県名古屋市中
108	豊岡市	男	第1大型自動車免許 (H4. 6. 18)	愛知県豊川市
109	名古屋市	女	第1大型自動車免許 (H2. 9. 4)	愛知県名古屋市中
110	奈良市	男	大型自動車第1種運転免許 (H13. 8. 8)	奈良県奈良市
111	和歌山市	男	大型自動車第1種運転免許 (H4. 7. 16)	和歌山県和歌山市
112	京都市	男	大型自動車第1種運転免許 (H2. 11. 29)	京都府京都市
113	京丹後市	男	大型自動車第1種運転免許 (H3. 9. 18)	京都府京丹後市
114	神戸市	男	大型自動車第1種運転免許 (H3. 10. 31)	兵庫県神戸市
115	松山市	男	大型自動車第1種運転免許 (H3. 7. 2)	愛媛県松山市
116	松山市	男	大型自動車第1種運転免許 (H4. 3. 13)	愛媛県松山市
117	金沢	男	第1種大型自動車免許 (H3. 6. 24)	京都府福知山市
118	豊川	男	大型自動車第1種運転免許 (H3. 7. 12)	愛知県豊川市
119	松山	男	第1種普通自動車 (H1. 4. 1) 大型自動車第1種運転免許 (H4. 8. 28)	愛媛県松山市
120	松山市	男	大型自動車第1種運転免許 (H2. 7. 25)	愛媛県松山市
121	春日井	男	大型自動車第1種運転免許 (H2. 6. 12)	愛知県春日井市
122	日本原	男	大型自動車第1種運転免許 (H3. 3. 14)	岡山県勝田郡奈義町
123	大久保	男	大型自動車第1種運転免許 (H3. 8. 27)	京都府宇治市
124	米子	男	大型自動車第1種運転免許 (H5. 2. 26)	鳥取県米子市
125	桂	男	大型自動車第1種運転免許 (H3. 10. 31)	京都府京都市

連番	駐屯地等	性別	普通免許の有無 (取得年月日)	住所
126	伊丹	男	普通自動車第1種運転免許 (H4. 4. 22) 大型特殊自動車第1種運転免許 (H2. 9. 6) けん引自動車第1種運転免許 (H15. 7. 2)	兵庫県伊丹市
127	伊丹	男	普通自動車第1種運転免許 (H3. 10. 14) 大型特殊自動車第1種運転免許 (H5. 4. 30) けん引自動車第1種運転免許 (H6. 4. 27)	兵庫県伊丹市
128	桂	男	大型自動車第1種運転免許 (H2. 09. 27)	京都府京都市

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号	仕 様 書 番 号		
令和8年度車両操縦訓練 (大型自動車限定解除・前期) の合宿講座	大臣承認	年	月 日
	作成	令和 8年	3月 9日
	変更	令和 年	月 日
	作成部隊等名	中部方面総監部人事部援護業務課	

1 総 則

適用範囲 この仕様書は、陸上自衛隊の退職予定隊員に対する職業訓練のうち部外技能訓練(大型自動車限定解除)を合宿方式により行い技能検定に合格させるための講座について規定する。

2 履行場所

契約相手方の指定する自動車教習所(中部方面隊管内基準)

3 履行期間等

- (1) 令和8年5月11日(月)以降に教習を開始し、令和8年9月30日(水)(基準)までに終了
- (2) 上記入校時期の細部は、契約相手方と官側の調整による。

4 大型自動車限定解除に関する要求

- (1) 契約相手方が提携校を有し、下記内容の統一単価を設定する。
1名分の技能教習費、検定費(審査交付料を含む。)、宿泊費、食事代、入所金等の事務手数料、検査料を含む。
- (2) 受講予定者の人員数等は別紙による。(細部は入札後、別途調整)
別紙「受講予定者の状況」
- (3) 実施期間
ア 合宿は、原則3泊4日を基準とする。
ただし、基準期間内に免許取得ができない場合については、卒業までの期間を保証されるものとし、免許取得に伴う(諸経費)の追加は発生しない。(諸経費：技能講習費、技能検定費、食事代及び合宿に伴う延泊費)
また、教習が開始される前日及び教習修了日の宿泊はできるものとする。
イ 受講日の振り替え及び時間の変更
(事情)により連続する3泊4日の受講ができなくなった場合は、振替日を設定し、受講できることとする。また、予定した受講時間に受けることができない事情が生じた場合、時間の変更は容易に調整できることとする。(事情：本人の健康状態、部隊業務等に起因する事情)
- (4) 移 動
受講のための移動に関わる諸経費については、教習所側で往復負担(入校時・卒業時)とする。
- (5) 修学等設備
ア 本免許受講期間、希望する者は学科教習を受講できるものとする。その際、受講科目・時間割については各指定された提携教習校の計画によるものとする。
イ 教習実施校に自習室が完備されており、免許講習時間外に任意に使用できることとする。
- (6) 宿泊施設
宿泊施設には、洗濯機、乾燥機、冷蔵庫、テレビ等の部隊における営内居住と同等の生活環境が確保できることとする。

5 教材等

契約相手方が「大型自動車限定解除」に関する養成講座を準備し、講座に必要な教材を学科講習教材(希望者分のみ)を含み提供する。

6 報 告

全ての隊員が本訓練を修了した後、10日以内に官側の指定する「業務完了報告」の様式により、訓練の完了を報告

7 個人情報の取り扱い

官側の個人情報を入手した場合については、教育終了後、速やかに破棄するとともに、管理を厳正にするものとする。入手した官側の個人情報については、業務上必要最小限度の使用とする。

8 その他

(1) 保 全

契約相手方は、契約の履行に際して知り得た事項に関し、他の者に漏洩してはならない。

(2) 本仕様書について、定めのない事項及び不明な事項については、官側と協議して定めるものとする。

受講予定者の状況

大型限定解除 (前期)

連番	駐屯地等	性別	保有免許 (取得年月日)	住所
1	山口	男	大型自動車第1種運転免許 (自衛隊車両に限る) (R6.10.23) 普通自動車第1種免許 (R2.2.18)	山口県山口市
2	姫路	男	大型自動車第1種運転免許 (R4.12.16) けん引自動車第1種運転免許 (R7.3.7)	兵庫県姫路市
3	豊川	男	大型自動車第1種運転免許 (R4.6.28)	愛知県豊川市

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号	仕 様 書 番 号		
令和 8 年度車両操縦訓練 (準中型自動車免許・前期) の合宿講座	大臣承認	年 月 日	
	作成	令和 8 年 3 月 9 日	
	変更	令和 年 月 日	
	作成部隊等名	中部方面總監部人事部援護業務課	

1 総 則

適用範囲 この仕様書は、陸上自衛隊の退職予定隊員に対する職業訓練のうち部外技能訓練（準中型自動車免許）を合宿方式により行い、検定に合格させ、運転免許センターが行う適正・学科試験に合格し免許証を取得できると認められる程度の能力を付与するための講座について規定する。

2 履行場所

契約相手方の指定する自動車教習所（中部方面隊管内基準）

3 履行期間等

- (1) 令和 8 年 5 月 1 1 日(月)以降に教習を開始し、令和 8 年 9 月 3 0 日(水)(基準)までに終了
- (2) 上記入校時期の細部は、契約相手方と官側の調整による。

4 準中型自動車免許に関する要求

- (1) 契約相手方が提携校を有し、下記内容の統一単価を設定する。
1 名分の技能教習費、検定費等（審査交付料、仮免許学科受験料、仮免許交付料、証紙代及び卒検受験料を含む。）、宿泊費、食事代、入所金等の事務手続費、適性検査料を含む。
- (2) 受講予定者の人員数等は別紙による。（細部は入札後、別途調整）
別紙「受講予定者の状況」
- (3) 実施期間
ア 合宿は、原則 2 週間を基準とする。
ただし、基準期間内に免許取得ができない場合については、卒業までの期間を保証されるものとし、免許取得に伴う（諸経費）の追加は発生しない。（諸経費：技能講習費、技能検定費、仮免許学科受験料、食事代及び合宿に伴う延泊費）
また、教習が開始される前日及び教習修了日の宿泊はできるものとする。
イ 受講日の振り替え及び時間の変更
（事情）により連続する 2 週間の受講ができなくなった場合は、振替日を設定し、受講できることとする。また、予定した受講時間に受けることができない事情が生じた場合、時間の変更は容易に調整できることとする。（事情：本人の健康状態等、部隊業務等に起因する事情）
- (4) 移 動
受講のための移動に関わる諸経費については、教習所側で往復負担（入校時・卒業時）とする。
- (5) 修学等設備
ア 本免許受講期間、希望する者は学科教習を受講できるものとする。その際、受講科目・時間割については各指定された提携教習校の計画によるものとする。
イ 各教習実施校に自習室が完備されており、免許講習時間外に任意に使用できることとする。
- (6) 宿泊施設
宿泊施設には、洗濯機、乾燥機、冷蔵庫、テレビ等の部隊における営内居住と同等の生活環境が確保できることとする。

受講予定者の状況

準中型 (前期)

連番	駐屯地等	性別	保有免許 (取得年月日)	住所
1	福知山	男	無	京都府福知山市
2	伊丹	男	無	兵庫県伊丹市緑ヶ丘7-1-1 第36普通科連隊本部管理 中隊情報小隊
3	伊丹	男	無	兵庫県伊丹市
4	伊丹	男	無	兵庫県伊丹市
5	伊丹	男	無	兵庫県伊丹市
6	伊丹	男	無	兵庫県伊丹市
7	信太山	男	無	大阪府和泉市
8	信太山	男	普通自動2輪運転免許 (R6. 3. 14) 普通自動車第1種運転免許 (R7. 2. 25)	大阪府和泉市
9	信太山	男	原動機付自転車運転免許 (R6. 3. 12)	大阪府和泉市
10	信太山	男	普通自動2輪運転免許 (R6. 5. 21)	大阪府和泉市
11	信太山	男	無	大阪府和泉市
12	信太山	男	無	大阪府和泉市
13	今津	女	普通自動車第1種運転免許 (R7. 12. 18)	滋賀県高島市
14	大久保	男	原動機付自転車 (R6. 5. 23)	京都府宇治市
15	千僧	女	普通自動二輪 (R7. 5. 19)	兵庫県伊丹市
16	守山	男	無	愛知県名古屋市中区
17	山口	男	普通自動車第1種運転免許 (AT限定) (R1. 8. 23)	山口県山口市
18	山口	男	無	山口県山口市
19	善通寺	男	無	香川県善通寺市
20	善野原	男	無	兵庫県小野市
21	伊丹	男	無	兵庫県伊丹市
22	海田市	男	無	広島県広島市
23	山口	男	無	山口県山口市
24	日本原	男	無	岡山県勝田郡奈義町

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号	仕 様 書 番 号	
令和 8 年度車両操縦訓練 (普通自動車 1 種 (AT) 免許・ 前期) の合宿講座	大臣承認	年 月 日
	作成	令和 8 年 3 月 9 日
	変更	令和 年 月 日
	作成部隊等名	中部方面総監部人事部援護業務課

1 総 則

適用範囲 この仕様書は、陸上自衛隊の退職予定隊員に対する職業訓練のうち部外技能訓練（普通自動車 1 種 (AT) 免許）を合宿方式により行い、検定に合格させて、運転免許センターが行う適正・学科試験に合格し免許証を取得できると認められる程度の能力を付与するための講座について規定する。

2 履行場所

契約相手方の指定する自動車教習所（中部方面隊管内基準）

3 履行期間等

- (1) 令和 8 年 5 月 1 1 日 (月) 以降に教習を開始し、令和 8 年 9 月 3 0 日 (水) (基準) までに終了
- (2) 上記入校時期の細部は、契約相手方と官側（部隊訓練等）との調整による。

4 普通自動車 1 種 (AT) 免許に関する要求

- (1) 契約相手方が提携校を有し、下記内容の統一単価を設定する。
1 名分の学科教習費、技能教習費、検定費等（審査交付料、仮免許学科受験料、仮免許交付料、証紙代及び卒検受験料を含む。）、宿泊費、食事代、入所金等の事務手続費、適性検査料を含む。
- (2) 受講予定者の人員数等は別紙による。（細部は入札後、別途調整）
別紙「受講予定者の状況」
- (3) 実施期間
ア 合宿は、原則 2 週間を基準とする。
ただし、基準期間内に免許取得ができない場合については、卒業までの期間を保証されるものとし、免許取得に伴う（諸経費）の追加は発生しない。（諸経費：技能講習費、技能検定費、仮免許受験料、食事代及び合宿に伴う延泊費）
また、教習が開始される前日及び教習修了日の宿泊はできるものとする。
イ 受講日の振り替え及び時間の変更
（事情）により連続する 2 週間の受講ができなくなった場合は、振替日を設定し、受講できることとする。また、予定した受講時間に受けることができない事情が生じた場合、時間の変更は容易に調整できることとする。（事情：本人の健康状態、部隊業務等に起因する事情）
- (4) 移 動
受講のための移動に関わる諸経費については、教習所側で往復負担（入校時・卒業時）とする。
- (5) 修学等設備
ア 本免許受講期間、希望する者は学科教習を受講できるものとする。その際、受講科目・時間割については各指定された提携教習校の計画によるものとする。
イ 各教習実施校に自習室が完備されており、免許講習時間外に任意に使用できることとする。
- (6) 宿泊施設
宿泊施設には、洗濯機、乾燥機、冷蔵庫、テレビ等の部隊における営内居住と同等の生活環境が確保できることとする。

5 教材等

契約相手方が「普通自動車1種（AT）免許」に関する養成講座を準備し、講座に必要な教材を学科講習教材（希望者分のみ。）を含み提供する。

6 報 告

全ての隊員が本訓練を修了した後、10日以内に官側の指定する「業務完了報告」の様式により、訓練の完了を報告

7 個人情報の取り扱い

官側の個人情報を入手した場合については、教育終了後、速やかに破棄するとともに、管理を厳正にするものとする。入手した官側の個人情報については、業務上必要最小限度の使用とする。

8 その他

(1) 保 全

契約相手方は、契約の履行に際して知り得た事項に関し、他の者に漏洩してはならない。

(2) 本仕様書について、定めのない事項及び不明な事項については、官側と協議して定めるものとする。

受講予定者の状況

普通1種AT (前期)

連番	駐屯地等	性別	保有免許 (取得年月日)	住所	MT・AT区分
1	福知山	男	原動機付自転車 (R3. 3. 30)	京都府福知山市	AT
2	福知山	男	無	京都府福知山市	AT
3	伊丹	男	無	兵庫県伊丹市	AT
4	伊丹	男	無	兵庫県伊丹市	AT
5	伊丹	男	無	兵庫県伊丹市	AT
6	伊丹	男	無	兵庫県伊丹市	AT
7	伊丹	男	無	兵庫県伊丹市	AT
8	伊丹	男	普通自動二輪 (R3. 8. 5)	兵庫県伊丹市	AT
9	信太山	男	無	大阪府和泉市	AT
10	大久保	男	無	京都府宇治市	AT
11	金沢	男	無	石川県金沢市	AT
12	守山	女	無	愛知県名古屋市中区	AT
13	山口	男	無	山口県山口市	AT
14	海田市	男	無	広島県安芸郡海田町	AT
15	高知	男	原動機付自動車免許 (R7. 1. 5)	高知県香南市	AT
16	高知	男	無	高知県香南市	AT
17	松山	女	無	愛媛県松山市	AT
18	善通寺	女	無	香川県善通寺市	AT
19	菅野原	男	無	兵庫県小野市	AT
20	大久保	男	無	京都府宇治市	AT
21	信太山	男	無	大阪府和泉市	AT
22	福知山	男	無	京都府福知山市	AT
23	信太山	男	無	大阪府和泉市	AT
24	久居	女	無	三重県津市	AT
25	美保	女	無	鳥取県境港市	AT
26	伊丹	女	無	兵庫県伊丹市	AT

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号	仕 様 書 番 号		
令和 8 年度車両操縦訓練 (普通自動車 2 種 (A T) 免許・ 前期) の合宿講座	大臣承認	年 月 日	
	作成	令和 8 年 3 月 9 日	
	変更	令和 年 月 日	
	作成部隊等名	中部方面総監部人事部援護業務課	

1 総 則

適用範囲 この仕様書は、陸上自衛隊の退職予定隊員に対する職業訓練のうち部外技能訓練（普通自動車 2 種 (A T) 免許）を合宿方式により行い、検定に合格させるための講座について規定する。

2 履行場所

契約相手方の指定する自動車教習所（中部方面隊管内基準）

3 履行期間等

- (1) 令和 8 年 5 月 1 1 日(月)以降に教習を開始し、令和 8 年 9 月 3 0 日(水)(基準)までに終了
- (2) 上記入校時期の細部は、契約相手方と官側の調整による。

4 普通自動車 2 種 (A T) 免許に関する要求

- (1) 契約相手方が提携校を有し、下記内容の統一単価を設定する。
1 名分の技能教習費、検定費（審査交付料を含む。）、宿泊費、食事代、入所金等の事務手続費及び検査料を含む。
- (2) 受講予定者の人員数等は別紙による。（細部は入札後、別途調整）
別紙「受講予定者の状況」
- (3) 実施期間
 - ア 合宿は、原則 2 週間を基準とする。
ただし、基準期間内に免許取得ができない場合については、卒業までの期間を保証されるものとし、免許取得に伴う（諸経費）の追加は発生しない。（諸経費：技能講習費、技能検定費、食事代及び合宿に伴う延泊費）
また、教習が開始される前日及び教習修了日の宿泊はできるものとする。
 - イ 受講日の振り替え及び時間の変更
（事情）により連続する 2 週間の受講ができなくなった場合は、振替日を設定し、受講できることとする。また、予定した受講時間に受けることができない事情が生起した場合、時間の変更は容易に調整できることとする。（事情：本人の健康状態、部隊業務等に起因する事情）
- (4) 移 動
受講のための移動に関わる諸経費については、教習所側で往復負担（入校時・卒業時）とする。
- (5) 修学等設備
 - ア 本免許受講期間、希望する者は学科教習を受講できるものとする。その際、受講科目・時間割については各指定された提携教習校の計画によるものとする。
 - イ 教習実施校に自習室が完備されており、免許講習時間外に任意に使用できることとする。
- (6) 宿泊施設
宿泊施設には、洗濯機、乾燥機、冷蔵庫、テレビ等の部隊における営内居住と同等の生活環境が確保できることとする。

5 教材等

契約相手方が「普通自動車 2 種 (A T) 免許」に関する養成講座を準備し、講座に必要な教材を学科講習教材（希望者分のみ。）を含み提供する。

6 報 告

全ての隊員が本訓練を修了した後、10日以内に官側の指定する「業務完了報告」の様式により、訓練の完了を報告

7 個人情報の取り扱い

官側の個人情報を入手した場合については、教育終了後、速やかに破棄するとともに、管理を厳正にするものとする。入手した官側の個人情報については、業務上必要最小限度の使用とする。

8 その他

(1) 保 全

契約相手方は、契約の履行に際して知り得た事項に関し、他の者に漏洩してはならない。

(2) 本仕様書について、定めのない事項及び不明な事項については、官側と協議して定めるものとする。

受講予定者の状況

普通2種AT (前期)

連番	駐屯地等	性別	保有免許 (取得年月日)	住所
1	福知山	男	大型自動車第1種運転免許 (H3. 6. 24) けん引自動車第1種運転免許 (H13. 2. 1)	京都府福知山市
2	千僧	男	大型自動車第1種運転免許 (H3. 9. 18)	兵庫県伊丹市
3	誓通寺	男	大型自動車第1種運転免許 (H4. 6. 19)	香川県普通寺市
4	和歌山	男	準中型自動車免許 (5t未満) (H26. 2. 18) 大型自動車免許 (大型は自衛隊用自動に限る) (R3. 10. 21)	和歌山県日高郡美浜町
5	大津	男	普通自動車第1種運転免許 (中型車は中型車 (8t)に限る。) (H3. 4. 9)	滋賀県大津市
6	八尾	男	大型自動車第1種運転免許 (H4. 11. 24)	大阪府八尾市
7	祝園	男	大型自動車第1種運転免許 (H7. 3. 13)	京都府相楽郡精華町
8	大久保	男	大型自動車第1種運転免許 (H3. 5. 24)	京都府宇治市
9	米子	女	大型自動車第1種運転免許 (H2. 9. 26)	鳥取県米子市

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号	仕 様 書 番 号		
令和8年度車両操縦訓練 (大型特殊自動車免許・前期) の合宿講座	大臣承認	年 月 日	
	作成	令和 8年 3月 9日	
	変更	令和 年 月 日	
	作成部隊等名	中部方面総監部人事部援護業務課	

1 総 則

適用範囲 この仕様書は、陸上自衛隊の退職予定隊員に対する職業訓練のうち部外技能訓練(大型特殊自動車免許)を合宿方式により行い技能検定に合格させるための講座について規定する。

2 履行場所

契約相手方の指定する自動車教習所(中部方面隊管内基準)

3 履行期間等

- (1) 令和8年5月11日(月)以降に教習を開始し、令和8年9月30日(水)(基準)までに終了
- (2) 上記入校時期の細部は、契約相手方と官側の調整による。

4 大型特殊自動車免許に関する要求

- (1) 契約相手方が提携校を有し、下記内容の統一単価を設定する。
1名分の技能教習費、検定費(審査交付料を含む。)、宿泊費、食事代、入所金等の事務手続費及び検査料を含む。
- (2) 受講予定者の人員数等は別紙による。(細部は入札後、別途調整)
別紙「受講予定者の状況」
- (3) 実施期間
ア 合宿は、原則3泊4日を基準とする。
ただし、基準期間内に大型特殊免許取得ができない場合については、卒業までの期間を保証されるものとし、大型特殊免許取得に伴う(諸経費)の追加は発生しない。(諸経費：技能講習費、技能検定費、食事代及び合宿に伴う延泊費)
また、教習が開始される前日及び教習修了日の宿泊はできるものとする。
イ 受講日の振り替え及び時間の変更
(事情)により連続する3泊4日の受講ができなくなった場合は、振替日を設定し、受講できることとする。また、予定した受講時間に受けることができない事情が生じた場合、時間の変更は容易に調整できることとする。(事情：本人の健康状態、部隊業務等に起因する事情)
- (4) 移 動
受講のための移動に関わる諸経費については、教習所側で往復負担(入校時・卒業時)とする。
- (5) 修学等設備
ア 本免許受講期間、希望する者は学科教習を受講できるものとする。その際、受講科目・時間割については各指定された提携教習校の計画によるものとする。
イ 教習実施校に自習室が完備されており、免許講習時間外に任意に使用できることとする。
- (6) 宿泊施設
宿泊施設には、洗濯機、乾燥機、冷蔵庫、テレビ等の部隊における営内居住と同等の生活環境が確保できることとする。

5 教材等

契約相手方が「大型特殊免許」に関する養成講座を準備し、講座に必要な教材を学科講習教材(希望者分のみ。)を含み提供する。

6 報 告

全ての隊員が本訓練を修了した後、10日以内に官側の指定する「業務完了報告」の様式により、訓練の完了を報告

7 個人情報の取り扱い

官側の個人情報を入手した場合については、教育終了後、速やかに破棄するとともに、管理を厳正にするものとする。入手した官側の個人情報については、業務上必要最小限度の使用とする。

8 その他

(1) 保 全

契約相手方は、契約の履行に際して知り得た事項に関し、他の者に漏洩してはならない。

(2) 本仕様書について、定めのない事項及び不明な事項については、官側と協議して定めるものとする。

受講予定者の状況

大型特殊 (前期)

連番	駐屯地等	性別	保有免許 (取得年月日)	住所
1	金沢	男	大型自動車第1種運転免許 (R2. 6. 27)	石川県金沢市
2	守山	男	大型自動車第1種運転免許 (R2. 6. 1)	愛知県名古屋市中区
3	春日井	男	準中型自動車免許 (R6. 10. 31)	愛知県春日井市
4	海田市	男	大型自動車第1種運転免許 (H3. 2. 8) けん引自動車運転免許 (H7. 6. 20) 大型自動二輪車免許 (H13. 3. 27)	広島県安芸郡海田町
5	青野原	男	大型自動車第1種運転免許 (H2. 6. 26) 第1種けん引自動車免許 (H2. 8. 9)	兵庫県小野市
6	青野原	男	大型自動車第1種運転免許 (H3. 11. 6) けん引免許 (H4. 1. 6)	兵庫県小野市
7	大久保	男	大型自動車第1種運転免許 (H3. 9. 4)	京都府宇治市
8	青野原	男	大型自動車第1種免許 (H2. 6. 29) けん引免許 (H2. 8. 16)	兵庫県小野市
9	宇治	男	大型自動車第1種運転免許 (H3. 3. 14)	京都府宇治市
10	桂	男	大型自動車第1種運転免許 (H3. 12. 18) けん引自動車第1種運転免許 (H2. 8. 27)	京都府京都市
11	三軒屋	男	大型自動車第1種運転免許 (R7. 7. 16) 大型自動車は自衛隊車両に限る	岡山県岡山市
12	祝園	男	第1種普通自動車免許 (S63. 6. 17) 中型自動二輪免許 (H3. 6. 27) 第1種大型自動車免許 (H12. 3. 27)	京都府相楽郡精華町
13	青野原	男	普通自動車免許 (R4. 9. 1) 自衛隊限定大型自動車第1種運転免許 (R6. 12. 12)	兵庫県小野市

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号	仕 様 書 番 号	
令和 8 年度車両操縦訓練 (高所作業車・前期) の合宿講座	大臣承認	年 月 日
	作成	令和 8 年 3 月 9 日
	変更	令和 年 月 日
	作成部隊等名	中部方面総監部人事部援護業務課

1 総 則

適用範囲 この仕様書は、陸上自衛隊の退職予定隊員に対する職業訓練のうち部外技能訓練(高所作業車)を合宿方式により行い技能検定に合格させるための講座について規定する。

2 履行場所

契約相手方の指定する教習所(中部方面隊管内基準)

3 履行期間等

- (1) 令和 8 年 5 月 1 1 日(月)以降に教習を開始し、令和 8 年 9 月 3 0 日(水)(基準)までに終了
- (2) 上記入校時期の細部は、契約相手方と官側の調整による。

4 高所作業車技能講習に関する要求

- (1) 契約相手方が提携校を有し、下記内容の統一単価を設定する。
1 名分の技能教習費、修了試験費(審査交付料を含む。)、宿泊費、食事代、入所金等の事務
手続費、検査料を含む。
- (2) 受講予定者の人員数等は別紙による。(細部は入札後、別途調整)
別紙「受講予定者の状況」
- (3) 実施期間
ア 合宿は、原則 2 泊 3 日を基準とする。
ただし、基準期間内に技能講習が終了できない場合については、修了までの期間を保証さ
れるものとし、技能講習に伴う(諸経費)の追加は発生しない。(諸経費：技能講習費、技
能検定費、食事代及び合宿に伴う延泊費)
また、講習が開始される前日及び教習修了日の宿泊はできるものとする。
イ 受講日の振り替え及び時間の変更
(事情)により連続する 2 泊 3 日の受講ができなくなった場合は、振替日を設定し、受講
できることとする。また、予定した受講時間に受けることができない事情が生じた場合、
時間の変更は容易に調整できることとする。(事情：本人の健康状態、部隊業務等に起因
する事情)
- (4) 移 動
受講のための移動に関わる諸経費については、教習所側で往復負担(入校時・卒業時)とす
る。
- (5) 修学等設備
ア 本技能講習期間、希望する者は学科教習を受講できるものとする。その際、受講科目・時
間割については各指定された提携教習校の計画によるものとする。
イ 教習実施校に自習室が完備されており、高所作業車技能講習時間外に任意に使用できるこ
ととする。
- (6) 宿泊施設
宿泊施設には、洗濯機、乾燥機、冷蔵庫、テレビ等の部隊における営内居住と同等の生活環
境が確保できることとする。

5 教材等

契約相手方が「高所作業車」に関する養成講座を準備し、講座に必要な教材(学科講習教材は
希望者分のみ。)を提供する。

6 報 告

全ての隊員が本訓練を修了した後、10日以内に官側の指定する「業務完了報告」の様式により、訓練の完了を報告

7 個人情報の取り扱い

官側の個人情報を入手した場合については、教育終了後、速やかに破棄するとともに、管理を厳正にするものとする。入手した官側の個人情報については、業務上必要最小限度の使用とする。

8 その他

(1) 保 全

契約相手方は、契約の履行に際して知り得た事項に関し、他の者に漏洩してはならない。

(2) 本仕様書について、定めのない事項及び不明な事項については、官側と協議して定めるものとする。

受講予定者の状況

高所作業車（前期）

連番	駐屯地等	性別	保有免許（取得年月日）	住所
1	伊丹	男	普通自動車第1種運転免許 (H6. 4. 8) けん引自動車第1種運転免許 (H15. 7. 2)	兵庫県伊丹市
2	千僧	男	大型自動車第1種運転免許 (H4. 2. 6) けん引自動車第1種運転免許 (H15. 12. 15) 大型特殊自動車第1種運転免許 (H2. 7. 5) 大特車はカタピラ車に限る	兵庫県伊丹市
3	祝園	男	第1種普通自動車免許 (H6. 2. 10) 第1種大型自動車免許 (H8. 10. 3) 第1種けん引自動車免許 (H12. 1. 27)	京都府相楽郡精華町
4	福井市	男	大型自動車免許 (H2. 12. 26) 牽引免許 (H6. 12) 大型特殊免許 (H7. 6) 中型自動二輪 (S62. 6. 20) 移動式クレーン免許 (H4. 1. 22)	福井県福井市
5	姫路	男	普通自動車第1種運転免許 (H1. 12. 25) 大型自動車第1種運転免許 (H8. 2. 1) けん引自動車第1種運転免許 (H11. 4. 22)	兵庫県姫路市

(

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号	仕 様 書 番 号	
令和 8 年度車両操縦訓練 (けん引免許・前期) の合宿講座	大臣承認	年 月 日
	作成	令和 8 年 3 月 9 日
	変更	令和 年 月 日
	作成部隊等名	中部方面総監部人事部援護業務課

1 総 則

適用範囲 この仕様書は、陸上自衛隊の退職予定隊員に対する職業訓練のうち部外技能訓練(けん引免許)を合宿方式により行い技能検定に合格させるための講座について規定する。

2 履行場所

契約相手方の指定する自動車教習所(中部方面隊管内基準)

3 履行期間等

- (1) 令和 8 年 5 月 1 1 日(月)以降に教習を開始し、令和 8 年 9 月 3 0 日(水)(基準)までに終了
- (2) 上記入校時期の細部は、契約相手方と官側の調整による。

4 けん引免許に関する要求

- (1) 契約相手方が提携校を有し、下記内容の統一単価を設定する。
1 名分の技能教習費、検定費(審査交付料を含む。)、宿泊費、食事代、入所金等の事務手続費、検査料を含む。
- (2) 受講予定者の人員数等は別紙による。(細部は入札後、別途調整)
別紙「受講予定者の状況」
- (3) 実施期間
 - ア 合宿は、原則 1 週間を基準とする。
ただし、基準期間内に免許取得ができない場合については、卒業までの期間を保証されるものとし、免許取得に伴う(諸経費)の追加は発生しない。(諸経費：技能講習費、技能検定費、食事代及び合宿に伴う延泊費)
また、教習が開始される前日及び教習修了日の宿泊はできるものとする。
 - イ 受講日の振り替え及び時間の変更
(事情)により連続する 1 週間の受講ができなくなった場合は、振替日を設定し、受講できることとする。また、予定した受講時間に受けることができない事情が生起した場合、時間の変更は容易に調整できることとする。(事情：本人の健康状態、部隊業務等に起因する事情)
- (4) 移 動
受講のための移動に関わる諸経費については、教習所側で往復負担(入校時・卒業時)とする。
- (5) 修学等設備
 - ア 本免許受講期間、希望する者は学科教習を受講できるものとする。その際、受講科目・時間割については各指定された提携教習校の計画によるものとする。
 - イ 教習実施校に自習室が完備されており、免許講習時間外に任意に使用できることとする。
- (6) 宿泊施設
宿泊施設には、洗濯機、乾燥機、冷蔵庫、テレビ等の部隊における営内居住と同等の生活環境が確保できることとする。

5 教材等

契約相手方が「けん引免許」に関する養成講座を準備し、講座に必要な教材を学科講習教材(希望者分のみ。)を含み提供する。

6 報 告

全ての隊員が本訓練を修了した後、10日以内に官側の指定する「業務完了報告」の様式により、訓練の完了を報告

7 個人情報の取り扱い

官側の個人情報を入手した場合については、教育終了後、速やかに破棄するとともに、管理を厳正にするものとする。入手した官側の個人情報については、業務上必要最小限度の使用とする。

8 その他

(1) 保 全

契約相手方は、契約の履行に際して知り得た事項に関し、他の者に漏洩してはならない。

(2) 本仕様書について、定めのない事項及び不明な事項については、官側と協議して定めるものとする。

受講予定者の状況

けん引 (前期)

連番	駐屯地等	性別	保有免許 (取得年月日)	住 所
1	大久保	男	普通自動車第1種運転免許 (R2. 11. 30) 大型自動車第1種運転免許 (R6. 9. 20) (自衛隊用自動車に限る。)	京都府宇治市
2	松山	男	大型自動車第1種運転免許 (R6. 11. 1) (自衛隊車両に限る。)	愛媛県松山市
3	桂	男	第1種大型自動車免許 (R7. 3. 13)	京都府京都市

3